

1 本年度のこれまでの取組

■「策定方針」の策定

令和5年度を初年度とする（仮称）第6次調布市総合計画（以下「次期総合計画」という。）の策定に当たっての基本的な事項を定める「方針」を策定。

〈主な内容〉

1 計画策定の必要性と背景

- (1) 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく計画行政
- (2) これまでの課題と、社会潮流の変化に伴う新たな課題への認識

2 計画策定の前提

- (1) 人口 (2) 土地利用 (3) 財政

3 計画の構成・性格

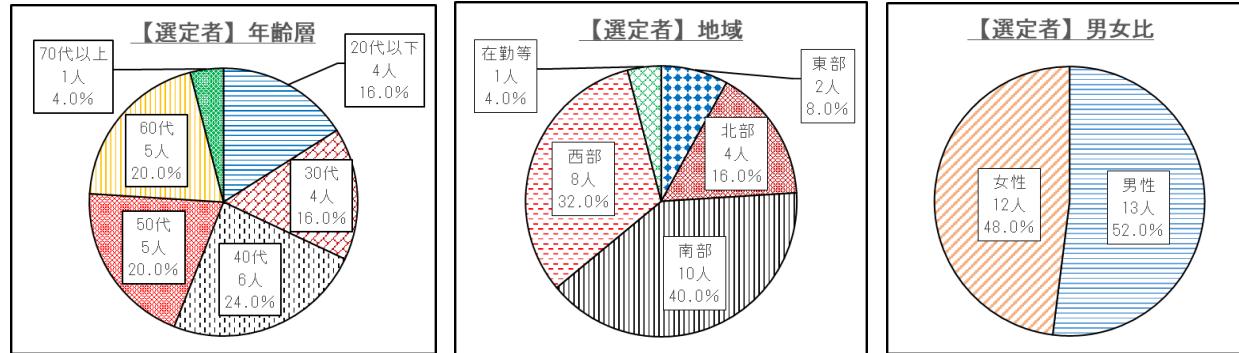
- (1) 計画の構成：調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（平成24年12月18日条例第45号）に基づき、基本構想と基本計画により構成
- (2) 計画の期間：計画期間については、次期基本構想を8年間とし、基本計画は市長任期と連動させ、前期・後期それぞれ4年間とする

4 参加と協働による総合計画の策定

- (1) 参加と協働 (2) 基本構想策定推進市民会議 (3) （仮称）産官学連携会議の設置

■調布市基本構想策定推進市民会議委員の決定

次期総合計画の策定に向け、市民との協働により検討を行うために設置する調布市基本構想策定推進市民会議（以下「市民会議」という。）について、市民委員を公募し、25人を選定（応募者34人）。



■庁内連携した取組

- ・行政経営会議における情報共有
- ・調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チームにおける意見交換
- ・次期総合計画の策定を見据えた行政評価の実施

2 今後の主な取組

■市民会議を通じた市民参加と協働の実践

○25人の市民委員と、調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チームのメンバー23人で構成する市民会議において、次期基本構想の策定に向けた議論を開始。

【取組概要】

全体会

- 2箇月に1回程度開催する。
- ※市からの説明を主とする場合は、オンラインを基本とした開催を検討する（オンサイトにも対応）。
- ※第1回会議を7月20日、第2回会議を8月18日に開催

分科会

- 1箇月に1回程度実施する。
- ※議論を主とするため、オンサイトを基本とした開催を検討する（オンラインにも対応）。
- 分科会は以下の3つの分科会を設置
- ①子ども・子育て支援、学校教育、青少年健全育成、健康づくり、福祉
- ②産業・観光振興、芸術・歴史文化、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域コミュニティ
- ③市街地整備（住環境・街並み・景観）、道路・交通、水・緑・環境保全、防災・防犯
- ※各分科会を横断する共通テーマを設け、議論することも検討する（「デジタル化」等）。
- ・本年度の主な開催内容
- 市政に関する情報共有、市の強み・弱みの検討、必要な基本的取組と分野別取組の検討

■調布市総合計画策定産官学連携会議の設置

○今後のまちづくりを検討する上で重要なパートナーである市内の企業や大学等と意見交換を行う場を設置し、市民意見とも重ね合わせながら、連携して次期総合計画の策定を推進するため、調布市総合計画策定産官学連携会議（以下「連携会議」という。）を設置。

【構成団体】

- ・電気通信大学 ・アフラック生命保険株式会社 ・京王電鉄株式会社
- ・NTT東日本株式会社 ・NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム ・調布市

【検討内容（令和3年度）】

- ・市における課題の分析・共有（令和2年度各種調査、市のまちづくりイメージの共有）
- ・課題解決に向けての検討（関連する取組の紹介、現行計画における施策の方向）

【今後の予定】

- ・令和3年8月27日に第1回連携会議を開催
- ・令和3年度は、市民会議での議論に合わせ、5回程度開催予定
- ・調布スマートシティ協議会の活動とも連携

3 総合計画の策定スケジュール(イメージ)

